

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	NICU後方支援体制整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	周産期医療対策事業等実施要綱		戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業の概要 NICU等に入院している乳幼児等を対象に、その円滑な退院を促進するとともに、退院後、その乳幼児等が自宅等の生活の場でしっかりと療育・療養できる環境の整備を図る。また、このことにより、NICU等の有効活用と満床状態の解消を併せて図ることが可能となる。 (1) 地域療育支援施設運営費補助事業 31,544千円 (2) 日中一時支援事業運営費補助事業 6,362千円 (3) 乳幼児等在宅療養支援研修事業 1,636千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域療育支援施設運営費補助事業 NICU等と在宅療養との中間施設である地域療育支援施設を埼玉医科大学総合医療センターに4床設置し、家族とともに生活していく上で必要な知識・技術を取得するためのトレーニング等を支援する。 イ 日中一時支援事業運営費補助事業 NICU等を退院した乳幼児等を家族の要請に応じて一時的に受け入れることにより、家族に休息等の時間を与え、家族をリフレッシュさせる施設を埼玉医科大学総合医療センターに4床設置し、在宅療養に移行した乳幼児等の保護者の労力の一時支援等を行う。 ウ 乳幼児等在宅療養支援研修事業 訪問看護ステーションの看護師等が、在宅療養を行っている乳幼児等に対し適切なサービス等を行うための研修を年2回程度実施。(埼玉県看護協会に委託)					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2) 事業者0 (2) (国1/3・県2/3) 事業者0 (3) (国1/2) 県1/2				(2) 事業計画 ア 家族が在宅療養を行う上で必要な知識・技術を習得することで円滑な在宅療養への移行を図る。 イ 家族がリフレッシュできるよう児を一時的に受け入れる体制を整備することで、在宅療養を支援する。 ウ 家族がどこに住んでいても必要に応じて適切なサービスを受けられるよう、乳幼児の在宅療養支援ができる訪問看護ステーションの充実を図る。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 地域療育支援施設利用者数 30人 うちNICU長期入院患者の在宅移行 6人 (NICU新規受入れ132人分に相当)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	39,542	18,710	20,014				818	△324	
前年額	39,866	18,872	20,012				982		